

令和 3 年度

財政援助団体等監査報告書

狭山市監査委員

目 次

＜新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、 鵜ノ木運動公園、堀兼・上赤坂公園指定管理＞

1	監査の目的	P 1
2	監査の対象	P 1
	(1) 公の施設	P 1
	(2) 指定管理者	P 1
	(3) 所管課	P 1
3	監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等	P 1
	(1) 監査の実施日	P 1
	(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所	P 1
	(3) 監査の範囲及び方法	P 1
4	監査の結果	P 2
	(1) 各公園の概要	P 2
	(2) 有料公園施設の休場日及び利用時間	P 3
	(3) 有料公園施設の使用料	P 4
	(4) 指定管理者が行う業務	P 5
	(5) 主な有料施設の利用状況	P 5
	(6) 計画されていた自主事業	P 5
	(7) 指定管理者の収支	P 7
	(8) 総評	P 8

＜広域病虫害防除事業費補助金＞

1	監査の目的	P 1 1
2	監査対象者の概要等	P 1 1
	(1) 対象者の概要	P 1 1
	(2) 補助金交付の目的	P 1 1
	(3) 組織	P 1 1
3	監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等	P 1 2
	(1) 監査の実施日	P 1 2
	(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所	P 1 2
	(3) 監査の範囲及び方法	P 1 2
4	監査の結果	P 1 2
	(1) 補助金の充当先及び事業の概要	P 1 2

(2) 収支決算書	P 13
(3) 総評	P 13

新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、 鶉ノ木運動公園、堀兼・上赤坂公園指定管理

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が公の施設の管理を行わせている団体に対して、指定管理に係る出納及び管理運営が適正に行われているかについて、狭山市監査基準に準拠して監査を実施した。

2 監査の対象

(1) 公の施設

新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、鶉ノ木運動公園、堀兼・上赤坂公園

(2) 指定管理者

狭山市公園パートナーズ

(3) 所管課

みどり公園課

3 監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等

(1) 監査の実施日

令和3年11月24日

(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所

ア 監査を実施した監査委員

監査委員 山下 真茂留

監査委員 新良 守克

イ 監査の場所

監査委員室、新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、

鶉ノ木運動公園、堀兼・上赤坂公園

(3) 監査の範囲及び方法

令和2年度の新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、鶉ノ木運動公園及び堀兼・上赤坂公園指定管理について、基本協定書等に基づく施設の管理及び収支の会計経理等に主眼を置き、事務の執行の適法性、効率性及び妥当性の観点から検証した。

監査は、提出された監査資料に基づき書面監査を行い、管理運営を委任している新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、鶉ノ木運動公園及び堀兼・上赤坂公園に赴いて現場を確認するとともに、併せて関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

4 監査の結果

(1) 各公園の概要

ア 新狭山公園

- (ア) 所在地 狭山市新狭山1丁目4番地
- (イ) 開設年月 昭和43年4月
- (ウ) 総面積 27,107㎡
- (エ) 建物等概要 クラブハウス(シャワー室、更衣室)
構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
延床面積 172㎡
- (オ) 公園内施設 野球場(1面)、テニスコート(4面)、噴水広場、遊具
- (カ) 駐車場 60台(無料)
- (キ) 開園時間 終日解放

イ 狭山台中央公園

- (ア) 所在地 狭山市狭山台3丁目28番地
- (イ) 開設年月 昭和50年4月
- (ウ) 総面積 29,150㎡
- (エ) 建物等概要 クラブハウス(シャワー室、更衣室)
構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
延床面積 211.7㎡
- (オ) 公園内施設 野球場(1面)、テニスコート(3面)、健康遊具
- (カ) 駐車場 14台(無料)
- (キ) 開園時間 終日解放

ウ 上奥富運動公園

- (ア) 所在地 狭山市大字上奥富999番地先
- (イ) 開設年月 昭和55年7月
- (ウ) 総面積 127,805.9㎡
- (エ) 管理事務所 延床面積 13.2㎡

- (オ) 公園内施設 野球場（2面）、コンビネーショングラウンド（4面）、遊具広場、ラジコンサーキット、健康遊具、せせらぎ
- (カ) 駐車場 約100台（無料）
- (キ) 開園時間 終日解放

エ 鵜ノ木運動公園

- (ア) 所在地 狭山市広瀬1丁目390番地15先
- (イ) 開設年月 平成17年11月
- (ウ) 総面積 42,406.9㎡
- (エ) 建物等概要 管理事務所
 - 構造 木造平屋建て
 - 延床面積 37.1㎡
- (オ) 公園内施設 野球場（2面）、テニスコート（3面）、遊具
- (カ) 駐車場 約100台（無料）
- (キ) 開園時間 終日解放

オ 堀兼・上赤坂公園

- (ア) 所在地 狭山市大字堀兼2484番地3
- (イ) 開設年月 平成6年11月
- (ウ) 総面積 49,985㎡
- (エ) 建物等概要 管理事務所（クラブハウス、シャワー室、更衣室）
 - 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
 - 延床面積 211.7㎡
- (オ) 公園内施設 多目的グラウンド（1面）、研修室、遊歩道、遊具
- (カ) 駐車場 約85台（無料）
- (キ) 開園時間 ※開園時間外及び休園日は出入口閉鎖

期間	平日	土日祝日
4月	午前9時～午後5時	
5月～8月	午前9時～午後7時	午前7時～午後7時
9月～11月	午前9時～午後5時	午前7時～午後5時
12月～3月	午前9時～午後5時	

(2) 有料公園施設の休場日及び利用時間

ア 新狭山公園

- (ア) 休場日 年末年始（12月28日～1月4日）
- (イ) 利用時間 下記以外 午前9時～午後9時
4月～11月の土日祝日 午前7時～午後9時

イ 狭山台中央公園、上奥富運動公園、鶉ノ木運動公園

- (ア) 休場日 年末年始（12月28日～1月4日）
- (イ) 利用時間

期間	平日	土日祝日
4月	午前9時～午後5時	午前7時～午後5時
5月～8月	午前9時～午後7時	午前7時～午後7時
9月～11月	午前9時～午後5時	午前7時～午後5時
12月～1月	午前9時～午後3時	
2月～3月	午前9時～午後5時	

ウ 堀兼・上赤坂公園

- (ア) 休場日 毎週月曜日（休日の場合は直後の平日）及び年末年始（12月28日～1月4日）
- (イ) 利用時間 開園時間に同じ

(3) 有料公園施設の使用料

区分	使用料	備考
野球場	800円/2時間	
野球場夜間照明（全点灯）	4,000円/1時間	
野球場夜間照明（3/5点灯）	2,400円/1時間	
テニスコート（新狭山）	800円/2時間	砂入り人工芝コート
テニスコート（狭山台、鶉ノ木）	500円/2時間	クレーコート
テニスコート夜間照明	600円/1時間	1面あたり
コンビネーショングラウンド	600円/2時間	
多目的グラウンド（全面使用）	2,000円/2時間	天然芝
多目的グラウンド（1/2面使用）	1,000円/2時間	天然芝
研修室	200円/1時間	
シャワー室	200円/1回	1人1回あたり

※ 利用者のうち市外使用者が2分の1を超える場合は、倍額

※ 利用者のうち高校生以下が3分の2以上の場合は、半額（夜間照明を除く）

(4) 指定管理者が行う業務

- ア 都市公園の有料公園施設の使用申請に対して、条例及び規則に基づいて使用許可を与える業務
- イ 都市公園の行為の申請に対して、条例及び規則に基づいて許可を与える業務
- ウ 前2項目に係る利用料金を納期限までに収受する業務
- エ 都市公園の公園施設、設備等の維持管理業務
- オ その他市が必要と認める業務

(5) 主な有料施設の利用状況

施設名		総共用 日数	使用可能 回数	使用回数	使用人数	使用率	使用料
新狭山	野球場	288日	1,012回	493回	9,744人	48.72%	1,164,400円
	テニスコート	233日	4,636回	3,241回	15,350人	69.91%	3,426,900円
	シャワー	133日	—	20回	20人	—	4,000円
狭山台	野球場	288日	642回	300回	5,468人	46.73%	192,000円
	テニスコート	288日	2,221回	1,613回	8,463人	72.62%	774,875円
	シャワー	133日	—	0回	0人	—	0円
上奥富	野球場	288日	1,303回	494回	14,130人	37.91%	237,600円
	コンビネーション グラウンド	288日	2,333回	779回	24,201人	33.39%	266,100円
鶯ノ木	野球場	288日	1,240回	373回	9,750人	30.08%	188,800円
	テニスコート	288日	1,903回	750回	3,077人	39.41%	348,000円
堀兼・上赤坂	多目的グラウンド	248日	855回	521回	11,635人	60.94%	447,000円
	シャワー	115日	—	7回	7人	—	1,400円
	研修室	106日	930回	45回	235人	4.84%	8,000円

※新狭山公園野球場及び同テニスコート使用料には、各夜間照明使用料を含む
 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、次の通り使用制限を実施
 全ての施設：令和2年4月1日から6月8日まで
 屋内の施設：令和2年4月1日から8月28日まで及び
 令和3年1月7日から3月21日まで

(6) 計画されていた自主事業

ア 実施した事業

事業名	事業の概要	実施公園
自動販売機の設置	自動販売機を設置し、来園者の水分補給、健康維持等の要望に応える。	全公園

便利グッズの貸し出し	ボールやバドミントン、ホールディングチェア等のレンタルサービスを実施する。	上奥富/ 堀兼・上赤坂
スポーツ用品、草花等の販売	テニスボールやスポーツグッズ、草花の販売で利用者へのサービスを実施する。	堀兼・上赤坂
マナーアップ花壇づくり	トイレ周辺や入口に、花壇を整備して不法投棄の防止に努め、公園の美化を実施する。	狭山台/ 堀兼・上赤坂
チューリッププロジェクト	地域の幼稚園や小学校と協働で球根植付体験を実施する。	狭山台/ 上奥富
そなえパークの日	3月11日の震災を受けての防災イベントで、消化器や防災クイズ、グッズの販売を行う。	上奥富/ 堀兼・上赤坂
節分・七夕・クリスマスイベント	季節のイベントとして、展示や装飾、利用者が参加体験できるイベントを実施する。	狭山台/ 堀兼・上赤坂
ライオンズベースボールスクール	野球の初心者からレベルに合わせた野球教室を定期的で開催する。	新狭山
ライオンズアカデミー野球教室	埼玉西武ライオンズとの共催による、野球の初心者からレベルに合わせた野球教室を定期的で開催する。	新狭山

イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により実施されなかった事業

事業名	事業の概要	実施公園
移動販売車の出店	利用者が多い時期に、焼きそば・クレープ等を販売し、利用者へのサービスと利便性の向上を図る。	全公園
B B Qスペースの確保	来園者が利用できるB B Qスペースを確保する。	上奥富
サッカー教室	子どもから大人まで楽しめるサッカー教室プログラムを提供し、健康増進やスポーツ人口の拡大・普及を図る。	堀兼・上赤坂
サッカー大会(さやまシティカップ)	女子なでしこ2部リーグ「ちふれA S エルフェン埼玉」のサッカーの試合を開催する。	堀兼・上赤坂
カブト虫の展示ヤードの設置	子どもたちがカブト虫を見て観察できるスペースを設置する。	堀兼・上赤坂
手作り樹名板づくり	間伐材等を利用して、地域の子どもたちに樹木板を作成してもらい公園の樹木に掲示する。	狭山台/ 堀兼・上赤坂
絵画展示	近隣小学校の生徒たちに公園の絵を描いてもらい、イベント等に併せて展示する。	上奥富/ 堀兼・上赤坂
草花の寄せ植え教室	地域のフラワーショップと連携した寄せ植え教室を実施する。	狭山台/ 堀兼・上赤坂
狭山茶体験	狭山茶に親しんでもらうため、いろいろな飲み方や歴史について学び、狭山茶の試飲を行う。	堀兼・上赤坂
ライオンズキャッチボール	公園を利用して、親子によるキャッチボールを開催する。	狭山台

ステンドグラス教室	狭山市在住の講師のもと、ステンドグラス作りを体験する。	堀兼・上赤坂
夜桜鑑賞祭り	桜のライトアップやケータリングカー、地元小学生の絵画展を行う。	新狭山
テニススクール	初心者から上級者まで、段階的に楽しめるテニスプログラムを開催する。	狭山台

(7) 指定管理者の収支

ア 収入

(単位 円)

項目	予算額 (A)	実績額 (B)	差引 (A) - (B)	概要
指定管理料	49,062,000	50,940,192	△ 1,878,192	
利用料金	12,312,000	7,223,475	5,088,525	
野球場	2,453,000	1,221,700	1,231,300	コンビネーショングラウンドを含む
テニスコート	6,455,000	3,690,875	2,764,125	
多目的グラウンド	889,000	447,000	442,000	
その他照明	2,515,000	1,686,100	828,900	
研修室・シャワー等	0	177,800	△ 177,800	行為許可を含む
その他	1,700,000	1,762,388	△ 62,388	
自動販売機等	1,700,000	1,762,388	△ 62,388	
合計	63,074,000	59,926,055	3,147,945	

イ 支出及び収支差額

(単位 円)

項目	予算額 (A)	実績額 (B)	差引 (A) - (B)	概要
人件費	34,721,000	29,916,426	4,804,574	職員給料等
総責任者	5,400,000	5,400,000	0	
副責任者	2,080,000	4,800,000	△ 2,720,000	
受付スタッフ	27,241,000	19,716,426	7,524,574	
事務費	3,725,000	2,438,410	1,286,590	
備用品費	2,531,000			
通信運搬費	1,030,000			
保険料	164,000			
管理費	24,628,000	28,315,066	△ 3,687,066	
光熱費	5,650,000	6,028,160	△ 378,160	
修繕費	2,208,000	2,220,694	△ 12,694	
備品購入費	216,000	137,280	78,720	
委託費	7,393,000	15,729,515	△ 8,336,515	
その他	5,022,000	4,199,417	822,583	
一般管理費	4,139,000	0	4,139,000	
合計	63,074,000	60,669,902	2,404,098	
収支差額	0	△ 743,847	743,847	

(8) 総評

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に創設されたものである。

新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、鶉ノ木運動公園及び堀兼・上赤坂公園の指定管理者制度は、平成23年度に新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、鶉ノ木運動公園の4箇所の公園から導入され、その後平成28年度に堀兼・上赤坂公園が追加されている。

基本協定書等に基づく施設の管理業務及び指定管理料に係る出納その他の事務処理については、事前調査、監査及び実地調査を行った結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部には改善又は検討を要する事項も見受けられたので、これらに留意し、施設の適正な管理運営に努められたい。

ア みどり公園課

(ア) 指定管理者の各種報告等について

指定管理者業務仕様書において、①年度毎の報告、②四半期毎の報告、③月毎の報告が定められている。今回の監査においては、それらの報告のほかにも監査資料を求めたところであるが、報告事項のうち利用件数などの整合性の把握に時間を要していた。定期的な報告事項について、データベース化を進めるなどの効率的な運用を検討されたい。(要望)

(イ) 利用者の声を事業に反映させるための仕組みについて

業務仕様書において「利用者からの意見や要望の把握のため利用者アンケートを年2回、実施すること。」となっており、各公園においてアンケートBOXが設置されていたが、設置していることが年2回の実施となるわけではないことから、半期毎にあらかじめ時期を定めて実施することや、イベント等で来場者が多いと見込まれる場合については、積極的にアンケートを実施することを検討されたい。

また、アンケートの結果等により改善をした場合は、掲示板などで改善点が見えるような仕組みを検討されたい。(要望)

(ウ) 各公園の環境整備について

公園によっては、簡易的なトイレしか設置されていないことから、バリアフリーの観点からもトイレ等の整備の検討を実施されたい。また、グラウンドとの境の柵などが雑然とした設備となっている場所があることから、利用者に心地良い環境整備について計画的な整備の実施を検討されたい。（要望）

イ 指定管理者

（ア）施設管理及び運営について

- ① 施設管理及び運営が適切に行われていたが、イベント開催等はコロナ禍のために市の要請があり自粛されていた。引き続き適切な施設管理をお願いするとともに、イベント等の再開にあたっては指定管理者の強みを生かした創意工夫によって、利用者に喜ばれる様々なサービスの提供に期待している。（要望）
- ② 清掃等の業務記録の写真においては、現場に案内板を設置して写真を撮影することで実施内容、場所及び日時等が分かるようになっていたが、修繕などの一部の報告では案内板がなく、現場の事前、事後の写真によって報告がされており、日時の確認ができないものがあった。案内板等を設置しない現場の報告では、写真自体に撮影日が分かるように印刷するなどして報告されたい。（要望）

（イ）個別の施設について

① 新狭山公園

野球場の三塁側の一部が水たまりになっていた。利用しやすい環境となるよう管理を実施されたい。（要望）

② 狭山台中央公園及び上奥富運動公園

狭山台中央公園では近隣の小学校と、上奥富運動公園では地域の幼稚園と連携して、チューリップなどの球根植付け体験が実施されていた。今後も指定管理者の有する環境創出技術を活用した花空間の創出を、近隣の市民と共に実施されたい。（要望）

③ 鵜ノ木運動公園

野球場のベンチの屋根が一部破けている状態であった。修繕を検討されたい。（要望）

④ 堀兼・上赤坂公園

暖地型芝である高麗芝が冬に休眠することから、冬も緑を保つように、上から寒地型芝である西洋芝の種をまき、年間を通してコートで緑の芝生にする（オーバーシード）ことで、これまで芝保護のためコートを閉鎖していた11月から4月までを利用可能とし、通年利用できる取組みが実施されていた。

また、芝刈りには自律走行機能を持ち、無排気による環境負荷低減、低騒音などの特徴を持つ自動芝刈り機（芝刈りロボット）も導入されており、人件費の削減と環境に優しい維持管理手法が取られていた。

広域病虫害防除事業費補助金

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金の交付目的が十分達成されているか並びに交付申請の手續及び収支の会計経理が適正に行われているかについて、狭山市監査基準に準拠して監査を実施した。

2 監査対象者の概要等

(1) 対象者の概要

ア JAいるま野狭山野菜部会

JAいるま野狭山野菜部会は、農産物の生産、栽培技術の研修及び協同組合組織の発達を促進すると共に、会員の社会的経済的地位の向上、会員相互の親睦を図りながら地域農業振興に期することを目的に、平成2年8月18日に設置された。

目的を達成するために行うとされている事業は、次のとおりである。

- (ア) 共選共販の確立に関する事
- (イ) 生産販売流通に関する調査、研修、消費宣伝
- (ウ) 栽培技術の研究、普及、啓蒙
- (エ) 地域農業振興に関する事
- (オ) 健康管理に関する事
- (エ) その他、目的達成に必要な事

イ 所管課

農業振興課

(2) 補助金交付の目的

JAいるま野狭山野菜部会が実施する広域病虫害防除事業に要する経費に対して予算の範囲内において補助金を交付することにより、狭山市の基幹作物である根菜類及び軟弱野菜について、連作障害等土壌線虫による被害を広域的に防止し、作物の品質の向上や農家の経営の安定を図ること。

交付額は、2,100,000円であった。

(3) 組織

JAいるま野狭山野菜部会は事務局をJAいるま野狭山共販センターに置き、令和2年度の会員世帯数は181世帯、役員は33名（会長1名、副

会長 2 名（うち 1 名は会計を兼務）、監事 2 名、顧問 1 名、地区役員 17 名
及、品目部会長 10 名）である。

3 監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等

(1) 監査の実施日

令和 3 年 11 月 24 日

(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所

ア 監査を実施した監査委員

監査委員 山下 真茂留

監査委員 新良 守克

イ 監査の場所

監査委員室

(3) 監査の範囲及び方法

補助金の交付目的が十分達成されているか並びに交付申請の受付及び収支の会計経理が適正に行われているかを主眼として、令和 2 年度の補助金に係る出納その他の事務の執行について、帳簿等の証拠書類を監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

4 監査の結果

(1) 補助金の充当先及び事業の概要

ア 充当先

補助金の充当先は、JA いるま野狭山野菜部会が実施する広域病害虫防除事業費であり、会員が JA いるま野から土壌消毒剤等の薬剤を購入した数量に応じて、補助金を会員に分配している。

イ 事業の概要

連作障害等の土壌線虫被害の防除を積極的に推進し、作物の品質向上と農家の経営の安定が図られた。また、里芋疫病の蔓延防止のため追加交付申請がなされ、地域の基幹作物である里芋の品質と生産量の確保に寄与した。

購入した薬剤の品名、数量及び金額は次のとおりである。

薬剤の品名	数量	金額
ドロクロール	962本	22,535,812円

DC油剤（DD）	350本	5,746,650円
バスアミド微粒剤	281袋	3,915,454円
ガスタード微粒剤	24袋	316,800円
ベンレートT水和剤	880袋	600,000円
合計		33,114,716円

(2) 収支決算書

収入の部

(単位 円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A - B)	概要
市補助金	2,100,000	2,100,000	0	600,000円追加申請
自己資金（会費等）	33,500,000	31,014,716	2,485,284	
合計	35,600,000	33,114,716	2,485,284	

支出の部

(単位 円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A - B)	概要
事業費	35,600,000	33,114,716	2,485,284	
ドロクロール		22,535,812		962本
DC油剤		5,746,650		350本
バスアミド微粒剤		3,915,454		281袋
ガスタード微粒剤		316,800		24袋
ベンレートT水和剤		600,000		880袋
合計	35,600,000	33,114,716	2,485,284	

収入合計 33,114,716円

支出合計 33,114,716円

差引残高 0円

(3) 総評

交付された補助金は、補助目的に沿って適正に執行され、その効果を上げているものと認められた。

また、経理状況についても、おおむね良好に処理されていた。今後も適切な対応をされたい。

ア 農業振興課

(ア) 補助金の追加交付について

通常、年度内に1回の補助金交付となるところ、対象作物の疫病対策が必要となったことから追加交付を実施していた。今後も状況に応じて速やかな対応をされたい。(要望)

イ JAいるま野狭山野菜部会

(ア) 補助金の申請等について

4月の当初交付申請書、11月の追加交付申請書及び3月の実績報告書の手続きが適正に行われていることを確認した。今後も遺漏の無い事務手続きを実施されるとともに、今回のような疫病対策が必要となった場合には、的確に会員に周知を行い、補助金を有効活用されることを期待する。(要望)